

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本計画は、「西尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第5期）」の後継となる計画として位置づけられるものです。そのため、前計画の基本理念「地域で支え合い、安全、安心、いきいきと暮らせるまち 西尾」を踏まえ、「地域で支え合い 笑顔あふれる優しいまち 西尾」の実現に向け取り組みを進めていきます。

地域で支え合い 笑顔あふれる優しいまち 西尾

今後 10 年間に団塊の世代が 75 歳以上になり、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、要介護認定者、認知症高齢者が増加することが予測されます。

こうした中、すべての高齢者が生きがいに満ち、暮らし続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けられることが大切です。

しかしながら、近年の社会情勢から、高齢者を公的な福祉サービスだけで支えることは難しい状況となっており、高齢者を取り巻く生活課題に対し、きめ細かく対応するためには、地域における支え合いや助け合いが求められます。

すべての高齢者が尊厳を保ちながら、多様な社会参加・参画を果たし、必要に応じて希望する様々なサービスを受けながら、生涯にわたって住み慣れた家庭や地域社会において、健やかに安心して日常生活を送ることができる地域づくりを目指します。

2 計画の基本目標

次の6つの基本目標に基づいて計画を策定、推進していきます。

(1) 健康づくりと生きがい対策の推進 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

高齢者が今後も健やかに住み慣れた地域で自立して生活していくためには、要支援・要介護状態となることを防ぐことが重要です。そのため、早期からの生活習慣病予防や、健康づくりを推進するとともに、身近な地域で気軽に健康づくり活動に取り組めるよう、健康づくりの場の充実を図ります。また、介護予防に取り組める環境・体制づくりに努めます。

高齢化が進み、高齢者が増加しますが、その多くが元気な高齢者です。明るく活力に満ちた社会を確立するため、貴重なマンパワーとして捉え、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし、社会の一員として活躍することができる環境づくりを推進します。

また、生涯現役で、生きがいをもって過ごすために、健康づくりや介護予防とともに、就労、生涯学習、スポーツ活動、世代間の交流、ボランティア、まちづくりなどの地域活動を含めた幅広い社会参加と地域の交流の活性化を促進します。

(2) 高齢者の自立を支える福祉環境の構築 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

年齢を重ねるごとに、心身機能低下のため、日常生活において何らかの支援を必要とする場合があるため、住宅や公共交通機関、道路、公共施設などの生活環境面での安全性、居住性、快適性などが確保された各種社会基盤の整備に努めるとともに、すべての人が安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりを推進します。

高齢者の多くは、身近な地域で継続した暮らしを望んでおり、高齢者福祉サービスや介護保険サービス等の公的サービスと併せ、地域での支え合いが重要になります。そのため、支援が必要な人に適切なサービスや高齢者の身体状況や経済状況に合わせた多様な住まいを提供するなど、高齢者の在宅生活を支援します。

また、地域包括ケアシステムにおいては、介護保険サービスだけでなく、様々な主体による生活支援サービスについても一体的に提供されることにより、高齢者の生活上の安全・安心・健康が確保され、自立した生活とQOLの向上を効果的に支援します。

(3) 認知症支援と高齢者の権利擁護の推進 ● ● ● ● ● ● ● ●

今後、増加する認知症高齢者に対応するため、認知症施策を推進します。

また、介護保険制度が「施設」から「在宅」へという流れにある中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、様々な生活支援に加えて、財産管理等の権利擁護サービスの充実が求められます。高齢者が、介護を必要とする状態になった場合においても、尊厳を保ち、個人の意思が尊重された暮らしができるよう、適切なサービス提供を行うとともに、成年後見センターの設置など相談体制や権利擁護体制を整備し、高齢者等の権利擁護を推進していきます。

(4) 介護サービスの充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

介護が必要な状態になっても、高齢者が一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じた介護保険サービスを受けられるよう、介護保険サービスの基盤整備に継続して取り組みます。さらに、介護保険制度が持続可能な制度として運営されるよう、介護保険制度に関する普及啓発に努めるとともに、公平・公正なサービス提供ができるよう、介護給付の適正化や介護保険料の収納率向上に取り組み、介護保険制度の信頼を高めます。

(5) 地域包括ケアの推進 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

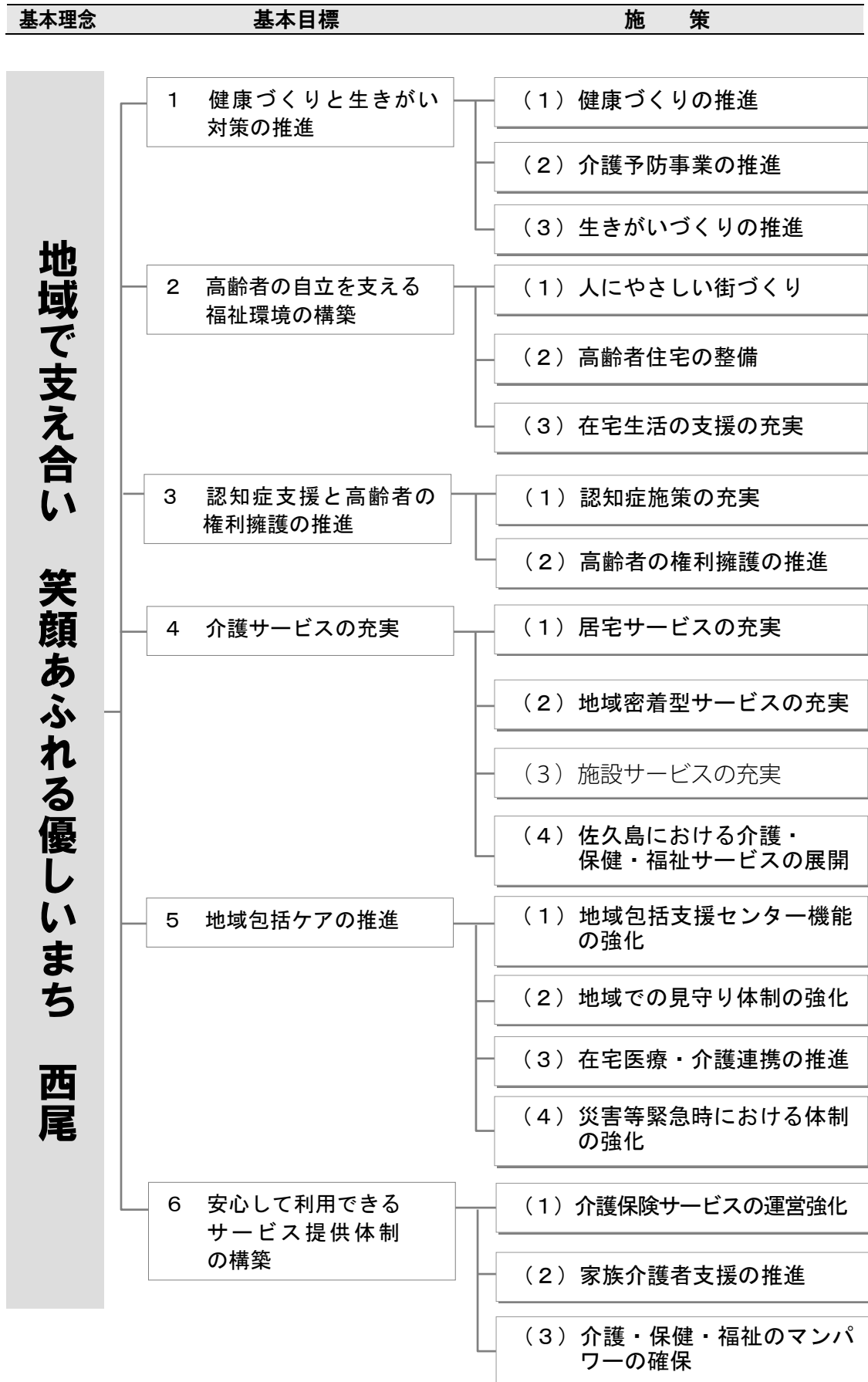
団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」、「日常生活支援」の5つのサービスを一体的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるよう支援する地域包括ケアシステムの構築をめざすため、在宅医療と介護の連携や地域包括支援センターの機能強化などに取り組みます。

また、災害時等の緊急時における安全確保を推進し、高齢者が地域において普段から安心感を持って生活できるように努めます。

(6) 安心して利用できるサービス提供体制の構築 ● ● ● ● ●

介護サービス事業者に対する指導監督を行うとともに、県やサービス事業者などの関係機関と連携して、サービス提供に携わる人材の養成・確保や就業後の資質向上のための研修の推進、苦情処理など介護サービスの質の向上に向けた取り組みを進めます。

3 計画の体系



4 日常生活圏域の設定

本市における日常生活圏域は、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備などを総合的に勘案して、本計画期間の事業を展開していくための日常生活圏域は、4 圏域とします。

また、地域に根ざした相談支援や認知症予防、介護予防の推進を効果的に実施するため、地域包括支援センターを中心的な役割として位置づけ、担当エリアを設定します。



圏域	名称・所在地	担当地区
西尾北部	西尾市地域包括支援センター社会福祉協議会 花ノ木町2丁目1（西尾市総合福祉センター内）	八ツ面 三和 室場
	西尾市地域包括支援センター中央 寄住町洲田18（西尾老人保健施設内）	西尾 花ノ木
	西尾市地域包括支援センター鶴城 桜町4丁目31（米津老人保健施設内）	鶴城 米津 西野町
西尾南部	西尾市地域包括支援センターいずみ 和泉町22（西尾病院内）	平坂 矢田 中畑
	西尾市地域包括支援センターせんねん村 平口町大溝77（特別養護老人ホームせんねん村内）	寺津 福地南部 福地北部
一色	一色町地域包括支援センター 一色町前野新田48-3（西尾市一色老人福祉センター内）	一色
吉良幡豆	吉良幡豆地域包括支援センター 鳥羽町迎49-2（特別養護老人ホームしはとの郷内）	吉良 幡豆

5 日常生活圏域の状況

表 日常生活圏域別人口

区分	西尾北部	西尾南部	一色	吉良幡豆	計
人口（人）	69,291	42,059	23,993	34,823	170,166
前期高齢者（人）	7,871	4,991	3,231	4,765	20,858
後期高齢者（人）	6,471	4,313	2,969	4,594	18,347
高齢者人口（人）	14,342	9,304	6,200	9,359	39,205
高齢化率（％）	20.70	22.12	25.84	26.88	23.04

（平成 26 年 10 月 1 日 現在）

表 日常生活圏域別独居・高齢者世帯状況

区分	西尾北部	西尾南部	一色	吉良幡豆	計
総世帯数（世帯）	26,352	14,469	7,587	11,219	59,627
独居世帯数（世帯）	2,266	1,177	695	1,080	5,218
高齢者世帯数（世帯）	1,926	1,128	626	978	4,658
独居・高齢者世帯数（世帯）	4,192	2,305	1,321	2,058	9,876
独居・高齢者世帯率（％）	15.91	15.93	17.41	18.34	16.56

※ 独居・高齢者世帯率＝独居・高齢者世帯数／総世帯数

※ 独居世帯は、65 歳以上の高齢者

※ 高齢者世帯は、65 歳以上の高齢者のみの世帯数（独居世帯を除く）

（平成 26 年 10 月 1 日現在）

表 日常生活圏域別認定者状況

区分	西尾北部	西尾南部	一色	吉良幡豆	計
要支援 1 (人)	260	150	91	107	608
要支援 2 (人)	240	161	114	132	647
要介護 1 (人)	435	282	189	296	1,202
要介護 2 (人)	441	265	201	241	1,148
要介護 3 (人)	279	162	81	198	720
要介護 4 (人)	255	208	117	212	792
要介護 5 (人)	179	131	73	156	539
合計 (人)	2,089	1,359	866	1,342	5,656

※ 要支援・要介護認定者は 65 歳以上のもので住所地特例者を除く

(平成 26 年 10 月 1 日 現在)

表 日常生活圏域別施設整備状況

区分	西尾北部	西尾南部	一色	吉良幡豆	計
介護老人福祉施設 (地域密着型含む) (か所)	3	2	0	3	8
介護老人保健施設 (か所)	4	0	2	0	6
介護療養型医療施設 (か所)	1	0	2	0	3
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (か所)	4	1	1	3	9
認知症対応型通所介護 (か所)	1	0	0	0	1
小規模多機能型居宅介護 (か所)	3	1	0	1	5
施設 合計 (か所)	16	4	5	7	32

(平成 26 年 10 月 1 日 現在)